

—2021 年度 事業報告書

一般社団法人Peace of New Earth (非営利型法人)

2021 年度 (第12期) 事業報告書

2022 年 6 月

一般社団法人Peace of New Earth (非営利型法人)

▽設立趣意書

Peace of New Earth は、2010 年の実行委員会設立当初から、心の在り方などを最も大切なこととして様々な活動に取り組んできました。Peace of New Earth そのものは特定の宗教とは関係ありませんが、古より連綿と続いてきた日本独特の暮らし方や価値観を大事にしています。

物理的な価値観を超えて、特に心の在り方や魂のつながりといった価値観を共有し、誰もが幸せに過ごせる新しい世界を一緒に創り上げたいと考えています。7 年前の東日本大震災で分かったことは、家族のきずなも大切なことではあるのですが、震災によって親を失った孤児をみても分かる通り、家族という単位、地域という単位のみでの価値観ではこの社会を維持できなくなっている時代が来ているのではないのでしょうか。

こうしたことから、Peace of New Earth では、新しい価値観をともに築いていける大人と子どもが融合したコミュニティを志向しています。

大人のこれまでの価値観を押し付けるのではなく、どうやったら誰もが内なる平和 (Peace in mind) を抱きながら暮らしていけるのか、新しい平和な地球 (Peace of New Earth) を創り直すことができるのか、考え直すきっかけとなることを願いつつ、私たちは活動しております。

前身の Peace of New Earth 実行委員会は法人化に向けて作業を進め、2016 (平成 28) 年 1 月に「一般社団法人 Peace of New Earth」 (非営利型法人) として認証を受け、新たな船出を始めました。

2016 (平成 28) 年度からは、かねてよりの当団体の目標である、家庭や学校などにおける人間関係に悩み苦しんでいる子どもたちのための学校 (学園) を設立するための準備を続けております。皆様方のご協力をいただきながら、将来的な小学校 (学園) 等の設立に向け、一同邁進していく所存です。なにとぞ皆様方の温かいご支援・ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

私たちは、たくさんの方々のお力を借り、見えない力に支えられながら、新たな取組にチャレンジしていきたいと考えています。皆様にとって幸多くありますよう、お祈り申し上げます。

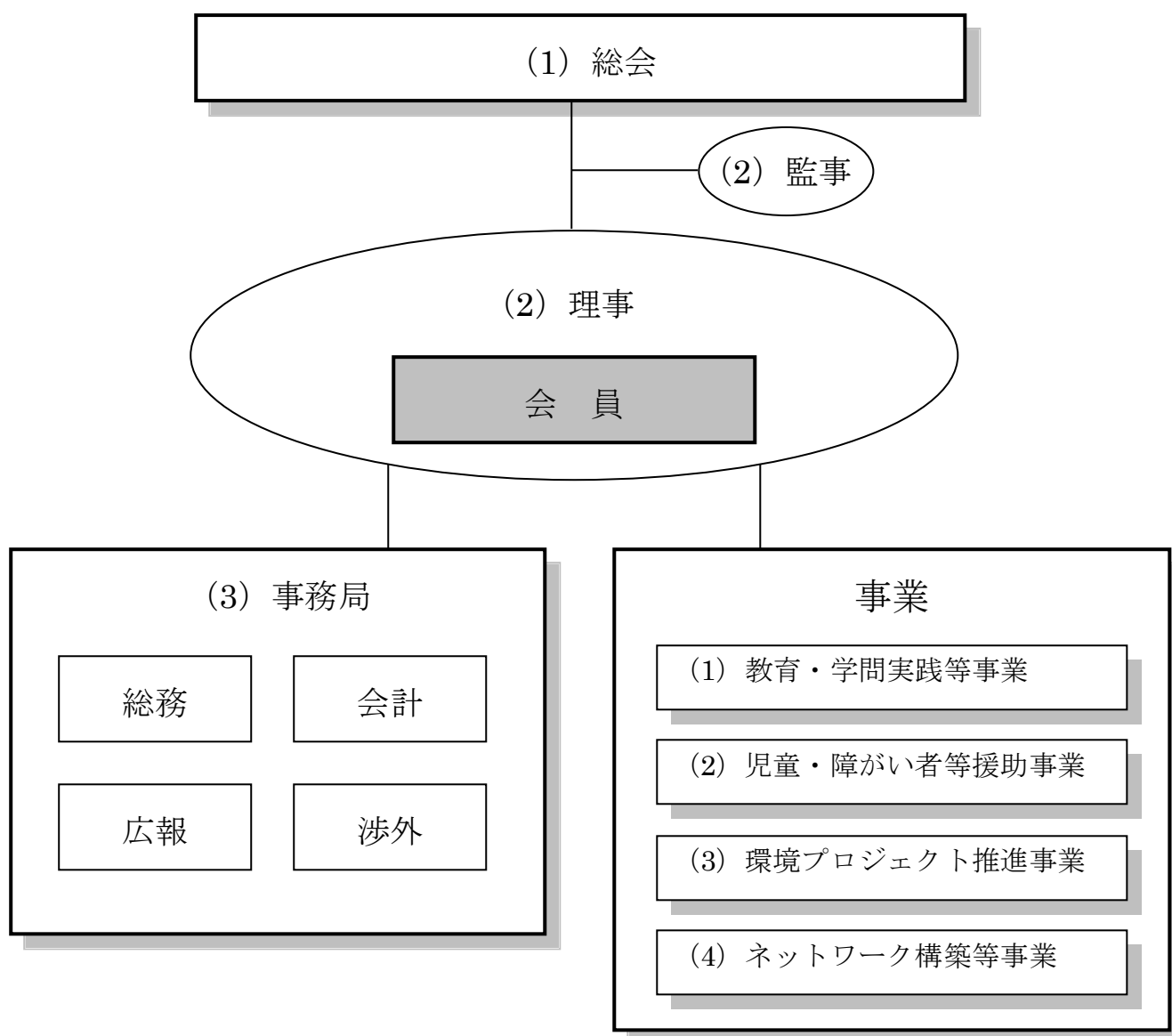
2022年6月

一般社団法人Peace of New Earth (非営利型法人)

▽組織体制 2021年度(第12期)

I 組織概要

(1)総会	会員によって構成されます。年1回開催し、組織の事業計画、収支決算を吟味して決議します。
(2)理事・監事	2～8名以内。会員の中から選任します。必要に応じて会員以外からも選任されます。監事は理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成します。
(3)事務局	事務局内の事務作業担当として設置します。総務機能を事務局が兼ね備えます。



II 会員制度

会員項目	役割
理事	会員の中から選任されます。また、代表理事は理事の中から選任されます。
会員	団体の理念に賛同できる方が会員になれます。会費は法人設立後別途定めま す。
監事	理事の業務状況の監査及び組織財産の監査をします。

III 組織詳細

1. 理事メンバー(2022年3月末現在)

代表理事	中山 忠彦(なかやま ただひこ)	中山石材社長
理事	鵜川 美香(うがわ みか)	自由業
監事	喜田 千代實(きた ちよみ)	元JA香川勤務

2. 事務局

事務局長 久米 紳介(法人の事務並びに経理関係等)

3. 業務内容

理事は、事業展開していくにあたっての細かい議題を洗い出しや、方向性を見出すなど総会へ議題を提案する資料を作成します。主に提案事項を吟味することが中心となります。

また、事務局は、監事に対して報告書を提出します。また、事業計画・報告、収支予算・報告などの資料を提出します。法人格を取得したことから、所轄庁に提出する書類の作成をします。助成金などの申請書類の作成もします。活動の意思決定は、基本的に理事が行います。

4. 任期

定款に基づき、理事は2020年4月1日～2022年3月31日まで、監事は2020年4月1日～2024年3月31日までとなり、改選時期に当たります。

理事については、中山忠彦氏及び鵜川美香氏双方からの同意を得たことから、再任とします。また、定款第21条第1項の規定に基づき、代表理事は理事の互選となることから、引き続き中山忠彦氏が就任することとなります。

一般社団法人 Peace of New Earth (非営利型法人)

▽事業報告 2021年度(第12期)

2021年度【2021年4月1日～2022年3月31日】

I 第12期の方針

【事業の重点項目】

- ① 各事業において、学校、NPO団体、アーティスト、官公庁・自治体、専門家等との連携を進め、着実にプロジェクトを進捗させます
- ② 法人化した当初の目的である学校(学園)の設立のため、県内の候補地を選定し、自治体や企業、団体、個人などの協力を得て、候補地の確保を目指すことを優先課題とします。
- ③ 一般社団法人の認証を受けたことから、国内外で活動するための組織的な基盤整備を着実にを行うこととします。また、活動経費の確保を確実にできるよう国・自治体等の補助金又は助成金等の外部資金獲得を目指します。

【組織運営の重点項目】

- ① 新規事業を実施するための必要な人材確保並びに資質の向上
- ② 補助金・助成金など外部資金獲得

II 事業報告

(1) 小学校等の設立準備

現在のところは候補地の選定中となっています。

(2) コンサート「Unified Field コンサート～愛に満ちた真空～」等の開催

令和3年7月3日に「TransSound コンサート」を香川県立ミュージアムで開催しました。新型コロナウイルス感染拡大で一度は延期したものの、無事終了いたしました。また、後日、オンデマンド配信を実施し、好評でした。

令和3年12月18日に「Unified Field コンサート～愛に満ちた真空～」と題して、高松市美術館においてコンサートを実施しました。新型コロナウイルス感染拡大を受け、入場制限を行ったほか、マスク着用や除菌などのほか、検温、徹底した感染対策を実施して、無事終了いたしました。また、12月28日から令和4年1月9日までの期間、オンデマンド配信を行い、参加者からは好評でした。

(3) その他

その他、税務関係処理を行いました。

一般社団法人 Peace of New Earth (非営利型法人)

▽年度予算 2021年度(第12期)

2021年度【2021年4月1日～2022年3月31日】

(1) 貸借対照表

別添の2021年度決算報告書のとおり。

(2) 損益計算書

別添の2021年度決算報告書のとおり。

(3) 販売費及び一般管理費明細書

別添の2021年度決算報告書のとおり。

(4) 仕訳帳及び総勘定元帳

別添の2021年度決算報告書のとおり。

(5) その他明細書等

作成不要

(6) 領収証等の証拠書類

別添のとおり。

(7) 法人税務申告について

- ① 法人県民税については、均等割額の年額2万円の納付を令和3年7月27日に行った(納付期限は令和2年5月1日であったが、納付書類が見当たらなかったため県税事務所に連絡し再送してもらい納付した)。
- ② 法人税については、法人開設翌年度に、岡山県内の柿迫税理士事務所長に照会したところ、社団法人であり、非営利型法人であること、収支総額が約50万円であること、赤字決算であること等から勘案して、税務申告は不要であるとの助言があったことから、今年度も引き続き税務申告は実施しない。